『地域の皆様』と『ごうぎん』との関わり・・・・

地域貢献に関する情報開示

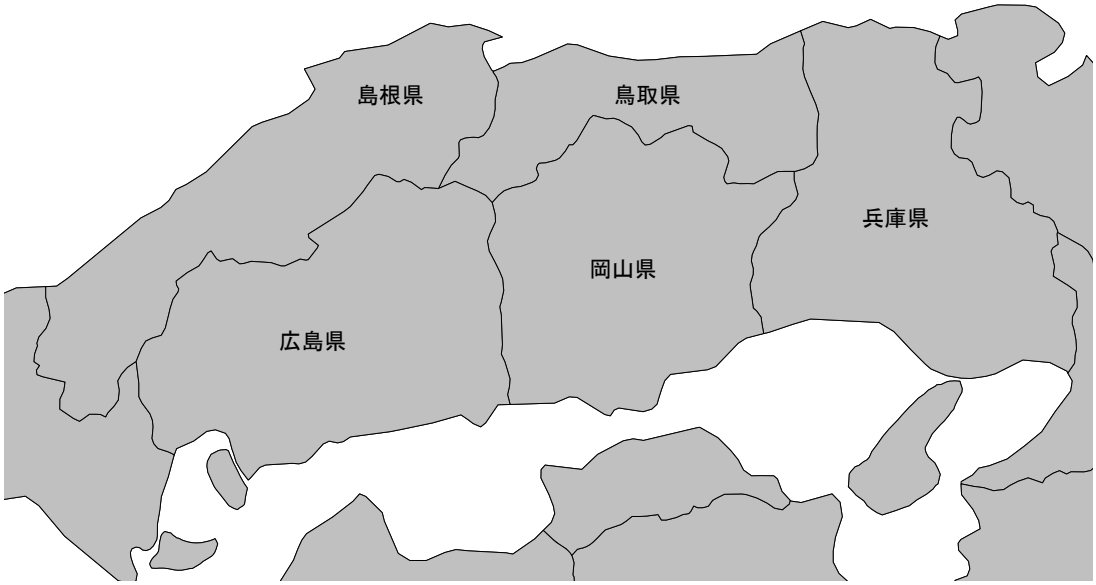

株式会社山陰合同銀行

（平成23年11月）

はじめに

当行は、経営理念に**「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」**を掲げ、当行の特徴である広域な店舗ネットワーク等を活かしたユニークな金融サービスの提供を通じて、地域の皆様の「夢の実現」をお手伝いしています。

ここに、それらの諸活動の成果や各種金融サービスの現況について一層のご理解をいただくために、小冊子**「地域貢献に関する情報開示」**を作成しました。

地域との関わり・リレーションシップバンキングについて

私ども地域金融機関におけるビジネスの基本は、「いかに地域と関わり合っていくか」にあります。

地域のお客様に質の高い金融サービスを提供し喜んでいただく。その対価としてお利息や手数料などを頂戴し収益を上げていく。そして、その収益を蓄積し健全性の向上につなげたり、お客様がさらに喜んでくださるサービスに投資等を行っていく。私ども地域金融機関のビジネスは、これらの循環の中で成り立っています。

この循環が示すビジネスモデルは**「リレーションシップバンキング（地域密着型金融）」**と言い、当行では経営理念の実現に向けた経営計画や具体的な施策の中心に常に位置付け、積極的に推進しています。

当行では平成２１年度から３年間の「中期経営計画」を策定し、今年最終年度を迎えます。そのなかで、目指す銀行像として**「地域の活力を引き出すユニークな広域地方銀行」**を掲げ、地域のお客様に喜んでいただき、元気を出していただけるよう、今後とも積極的にリレーションシップバンキングを推進してまいります。

■中期経営計画（平成２１年４月～平成２４年３月）

【経営理念】 地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク

【行動基準】

広域な店舗ネットワークと山陰での高いシェアを積極的に活用し、あらゆる知恵を絞って、地域の皆様のお役に立つよう行動します。

【ＣＳ宣言】

・私たちは、お客さまのお役に立ちます。
・私たちは、お客さまへの感謝の気持ちを忘れません。
・私たちは、お客さまを笑顔でお迎えします。

「地域貢献」に関する基本認識と掲載する情報について

私どもの考える「地域貢献」には、本業である銀行業務を通じて行う「地域経済への貢献」と、企業市民として取り組む「自然環境の保全」や「社会福祉・教育・文化等への貢献」があります。

本冊子では、このような地域貢献に関する各種情報を大きく以下の４つに分類し、具体的な計数、活動の事例を用い、わかりやすくご説明しています。

１．地域への信用供与（貸出業務）の状況について
２．地域への利便性提供（預金業務）の状況について
３．地域密着型金融の推進状況について
４．ＣＳＲ活動（環境保全活動、福祉支援活動、教育・文化・スポーツ振興活動等）の取組状況について

目次

山陰合同銀行

１．地域への信用供与の状況について

区分	情報項目	ページ番号
A	**貸出業務の状況**	
	1　総貸出金残高および地域別貸出金残高	1
	2　業種別貸出先数および業種別貸出金残高	2
B	**中小企業向けおよび地方公共団体向け貸出業務の状況**	
	1　中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高	3
	2　山陰両県の保証協会保証付貸出金残高	
	3　山陰両県の地方公共団体制度融資残高	
	4　地方公共団体等への資金供給の状況	4
C	**個人向け貸出業務の状況**	
	1　個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	5
	2　山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	

２．地域への利便性提供の状況について

区分	情報項目	ページ番号
D	**店舗ネットワーク等の状況**	
	1　店舗およびＡＴＭの設置状況	6
	2　金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況	7、8
	3　消費者向けローンの取組み強化（改正貸金業法への対応）	8
E	**預金業務等の状況**	
	1　総預金残高および地域別預金残高	9
	2　預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）	10
	3　決済サービスの提供状況	
	4　地方公金の取扱い状況	

３．地域密着型金融の推進状況について

区分	情報項目	ページ番号
F	**企業のライフサイクルに応じた取引先支援の状況**	
	1　創業・新事業支援への取組み	11、12
	2　経営改善支援への取組み	13
	3　事業再生への取組み　（事例紹介）	14
	4　事業承継への取組み	15
G	**企業の事業価値を見極める融資手法等への取組状況**	
	1　不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況	16
	2　中小企業に適した資金供給方法への取組み	17
	3　中小企業金融の円滑化への取組み	18
	4　成長基盤強化資金（ごうぎん成長戦略ファンド）への取組み	
H	**地域の情報集積を活用した地域経済への貢献**	
	1　情報活用への取組み	19
	2　ビジネスマッチング等への取組み	19、20、21
	3　地域医療・介護の経営課題解決に向けた取組み	21
	4　地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与　（事例紹介）	22、23
	5　地銀４行による「海外ビジネスに関する覚書」の締結	24、25
	6　Ｄｕｏカードの地域カード戦略	25、26

４．ＣＳＲ活動の取組状況について

区分	情報項目	ページ番号
I	**地域への各種支援活動の状況**	
	1　教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況	27
	2　森林保全活動への取組み	27、28
	3　知的障がい者雇用への取組み	29、30

・本冊子に掲載する図表・グラフの計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。
・比率については小数点第二位以下を切り捨てて表示しています。
・計数等は平成 23 年 9 月 30 日を基準日として作成しています。

Ａ．貸出業務の状況

Ａ－１．総貸出金残高および地域別貸出金残高

当行は、山陰両県（島根・鳥取）をはじめ、山陽・兵庫（広島・岡山・兵庫）、東京・大阪の広域な営業地域でお客様の様々な資金ニーズにお応えしています。

平成２３年９月末における総貸出金に占める地域別貸出金比率は、山陰両県では５８．６％、山陽・兵庫では２１．１％、東京・大阪では２０．１％となっています。

（１）総貸出金残高および地域別貸出金残高　　（単位：億円）

	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島　根　県	7,203	33.4%	7,175	32.8%	7,212	32.8%
鳥　取　県	5,782	26.8%	5,723	26.2%	5,660	25.8%
山陰両県	12,986	60.2%	12,899	59.0%	12,873	58.6%
広　島　県	1,584	7.3%	1,593	7.2%	1,595	7.2%
岡　山　県	1,585	7.3%	1,487	6.8%	1,417	6.4%
兵　庫　県	1,566	7.2%	1,605	7.3%	1,616	7.3%
山陽・兵庫	4,737	21.9%	4,686	21.4%	4,629	21.1%
東京・大阪	3,812	17.7%	4,242	19.4%	4,427	20.1%
総　合　計	21,536	100.0%	21,828	100.0%	21,930	100.0%

（２）平成２３年９月末現在の地域別貸出金残高シェア

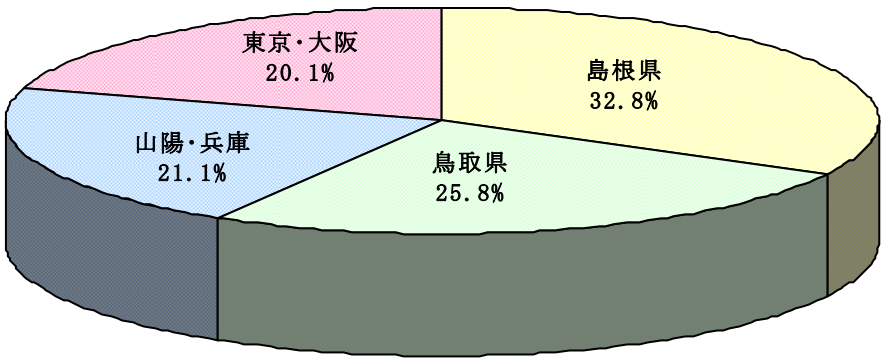

Ａ－２．業種別貸出先数および業種別貸出金残高

当行の業種別貸出先数および貸出金残高は以下の通りとなっています。

（単位：先、億円）

業種	H23/3			H23/9		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,017	3,219	14.7%	1,997	3,220	14.6%
農業	347	33	0.1%	340	37	0.1%
林業	28	5	0.0%	27	5	0.0%
漁業	105	18	0.0%	101	18	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	20	17	0.0%	21	17	0.0%
建設業	2,887	778	3.5%	2,810	767	3.5%
電気･ガス･熱供給･水道業	44	393	1.8%	44	412	1.8%
情報通信業	142	206	0.9%	136	194	0.8%
運輸業･郵便業	420	635	2.9%	411	649	2.9%
卸売･小売業	3,603	2,527	11.5%	3,535	2,566	11.7%
金融･保険業	106	917	4.2%	101	908	4.1%
不動産業	2,062	1,884	8.6%	2,086	1,864	8.5%
各種サービス	4,722	3,032	13.8%	4,676	3,131	14.2%
地方公共団体	68	2,975	13.6%	67	2,960	13.4%
その他	137,781	5,183	23.7%	137,323	5,175	23.6%
総合計	154,352	21,828	100.0%	153,675	21,930	100.0%

Ｂ－１．中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高

中小企業等貸出金の残高ならびに同比率は以下の通りとなっています。
引き続き高い水準を維持しています。

（単位：億円）

全　　店	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	13,475	62.5%	13,292	60.8%	13,355	60.8%
【除く公社】	13,327	61.8%	13,101	60.0%	13,188	60.1%
総 貸 出 金	21,536	100.0%	21,828	100.0%	21,930	100.0%

山陰両県	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	9,524	73.3%	9,424	73.0%	9,461	73.4%
【除く公社】	9,381	72.2%	9,235	71.5%	9,298	72.2%
総 貸 出 金	12,986	100.0%	12,899	100.0%	12,873	100.0%

山陽・兵庫	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	3,506	74.0%	3,346	71.4%	3,340	72.1%
【除く公社】	3,502	73.9%	3,343	71.3%	3,336	72.0%
総 貸 出 金	4,737	100.0%	4,686	100.0%	4,629	100.0%

※上表には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
※地域の中小企業等貸出金残高比率とは、**地域の中小企業等貸出金残高÷地域別総貸出金残高**を示しています。
※【除く公社】とは、土地開発公社等の地方公社向け貸出を除いたものです。

Ｂ－２．山陰両県の保証協会保証付貸出金残高

（単位：億円）

	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	県内シェア	残高	県内シェア	残高	県内シェア
島根県	1,037	48.2%	1,028	48.9%	1,009	49.3%
鳥取県	752	48.5%	737	48.1%	714	47.9%

※県内シェアは保証承認額ベースでの比率です。

Ｂ－３．山陰両県の地方公共団体制度融資残高

（単位：億円）

	H22/3	H23/3	H23/9
島根県制度融資	789	752	754
鳥取県制度融資	448	441	441

Ｂ－４．地方公共団体等への資金供給の状況

（１）銀行等引受債の引受け・貸出

○平成２３年９月末時点で、島根県・鳥取県等の地方公共団体・地方公社に対する貸出残高および銀行等引受債残高（債券形式は額面ベース）の合計は４千７百億円を上回り、公的セクターに対する資金供給の面で大きな役割を果たしています。

（２）ミニ市場公募債の取扱い

○地域住民の行政参加意識の向上、地方公共団体の資金調達手段の多様化といった趣旨から、山陰両県でも住民参加型ミニ市場公募債の発行が行われています。

○当行は、平成２３年１０月に「浜田きらめき債」（浜田市）、「『ゲゲゲのふるさと』とっとり県民債」（鳥取県）の募集取り扱いを行いご好評のうちに完売しました。

C－１．個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

平成２３年９月末現在の個人向け貸出金残高は４,５６７億円となりました。また、総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は２０．８％となりました。

＜個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞　（単位：億円）

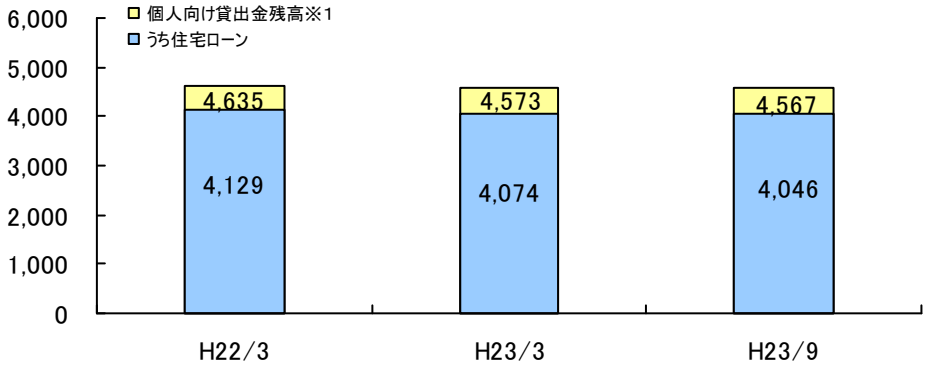

	H22/3	H23/3	H23/9
個人向け貸出件数※２	59,612	58,718	58,857
総貸出金に占める割合※３	21.5%	20.9%	20.8%

（注）※１「個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
※２「個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
※３「総貸出金に占める割合」は総貸出金残高（Ａ－１(P.1)）に占める個人向け貸出金残高の比率です。

C－２．山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

山陰両県内の個人のお客様に対する貸出金残高は、平成２３年９月末現在で３，６２６億円となりました。両県内の総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は２８．２％となっています。

＜山陰両県の個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞

（単位：億円）

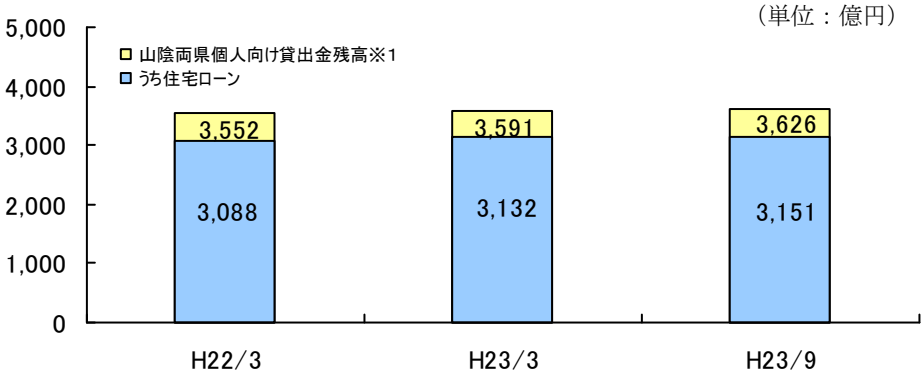

	H22/3	H23/3	H23/9
山陰両県の個人向け貸出件数※２	52,196	51,545	51,897
総貸出金に占める割合※３	27.3%	27.8%	28.2%

（注）※１「山陰両県の個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
※２「山陰両県の個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
※３「総貸出金に占める割合」は地域別貸出金残高（山陰両県）（Ａ－１(P.1)）に占める山陰両県の個人向け貸出金残高の比率です。

Ｄ．店舗ネットワーク等の状況

Ｄ－１．店舗およびＡＴＭの設置状況（平成２３年９月末現在）

（１）種類別店舗数、海外拠点

	店舗数
本　店	1
支　店	92
出張所	52
代理店	25
計	170

海外駐在員事務所	ニューヨーク
	大　連
	上　海

（２）県別・種類別店舗数

	本支店	出張所	代理店	計
島根県	41	27	21	89
鳥取県	34	25	4	63
小　計	75	52	25	152
広島県	5	0	0	5
岡山県	5	0	0	5
兵庫県	6	0	0	6
小　計	16	0	0	16
大阪府	1	0	0	1
東京都	1	0	0	1
総　計	93	52	25	170

（３）県別ＣＤ・ＡＴＭの設置台数

	ＣＤ	ＡＴＭ	計
島根県	5	312	317
鳥取県	16	216	232
小　計	21	528	549
広島県	0	7	7
岡山県	0	10	10
兵庫県	0	5	5
小　計	0	22	22
大阪府	0	0	0
東京都	0	1	1
総　計	21	551	572

※他行幹事の共同設置自動機を含む

（４）コンビニＡＴＭの設置店舗数

コンビニＡＴＭ設置台数	ローソン（H23/9/30現在）	イーネット（H23/9/30現在）
全　国	8,762	11,247
うち島根県	88	61
うち鳥取県	88	47

コンビニ ATM との提携により、時間や場所を選ばず現金の入出金が可能となるようＡＴＭネットワークの充実に努めています。

Ｄ－２．金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況

（１）個人ローンセンター

○平日のご来店が難しいお客様のために、住宅関連ローン等の取扱窓口として、土日も営業を行う**「個人ローンセンター」**を松江・出雲・鳥取・米子の主要拠点４カ所に設置しています。

・松江地区：松江市魚町１０　本店営業部２Ｆ（℡０８５２－５５－１１１９）
・出雲地区：出雲市今市町北本町１－２－４　出雲支店１Ｆ（℡０８５３－２２－６３３０）
・鳥取地区：鳥取市栄町４０２　鳥取営業部２Ｆ（℡０８５７－３９－５０７０）
・米子地区：米子市加茂町２－１００－１　米子シティ出張所１Ｆ（℡０８５９－３１－２３２１）
※営業時間：平日　ＡＭ９：００～ＰＭ４：３０、土・日　ＡＭ１０：００～ＰＭ４：００
※休 業 日：祝日、年末年始、ゴールデンウィーク

（２）中小企業ローンセンター

○中小企業、個人事業主のお客様を対象とする融資等の専門店舗として、**「中小企業ローンセンター」**を松江・鳥取・米子地区に設置しています。
○スコアリングモデルを活用したスピード審査や、無担保・無保証（第三者保証不要）融資を中心に、事業者の皆様のニーズに積極的にお応えしています。

・松江地区：松江市本郷町３－１９（℡０８５２－２３－２５７６）
・鳥取地区：鳥取市栄町４０２　鳥取営業部２Ｆ（℡０８５７－３９－５１５１）
・米子地区：米子市加茂町２－１００－１　米子シティ出張所２Ｆ（℡０８５９－３４－２１５０）
※営業時間：平日　ＡＭ９：００～ＰＭ４：３０
※出雲地区につきましては、出雲支店に事業を行うお客様のご相談窓口として、「中小企業ローンコーナー」（平日ＡＭ９：００～ＰＭ３：００）を設置しています。

（３）資産運用プラザ

○個人のお客様の資産運用相談業務の専門店舗として、**「資産運用プラザ」**を松江・出雲・鳥取地区に設置しています。
○将来のマネープランやお客様のライフステージに合わせた資産運用、豊かなセカンドライフの資金計画や相続相談について「個別ブース」で応対させていただきます。

・松 江 北：松江市北堀町１７１（℡０８５２－２８－０７１７）
　（予約専用フリーダイヤル　０１２０－４３８５５０）
・鳥　　取：鳥取市栄町５０３　鳥取営業部となり（℡０８５７－２１－１５１１）
　（予約専用フリーダイヤル　０１２０－４３８３５２）
・出　　雲：出雲市今市町１３２０－１（℡０８５３－２３－２３００）
　（予約専用フリーダイヤル　０１２０－４３８５２０）
※営業時間：平日・土曜日ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００

（４）ダイレクトローンセンター

○当行では、各種ローンをお申込みいただくお客様の利便性向上を図るため、電話・ＦＡＸ・郵送・インターネット等による非対面形式の受付チャネルを拡充させています。
○教育ローンやマイカーローンなどの無担保の個人ローンについては、受付から融資契約までの手続きを非対面（電話･ＦＡＸ･郵送）で行う**「ダイレクトローンセンター」**を設置しています。

・電話番号：０１２０－６３１５１０
・受付時間：１０：００～１９：３０
※但し 12/31～1/3 は除きます。

＜電話によるお申込みが可能なローン＞
・新型お客様ローン
・マイカーローン
・レディースローン
・教育ローン“がくえん”
・おまとめサポートローン
・給振カードローン
・Duo カードローン
・ソーラーシステムローン

（５）金融円滑化相談窓口

○中小企業者のお客様からの資金繰りに関するご相談窓口として、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。なお、昨年１２月に、年末・年度末の資金需要が高まる時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。また、当窓口の設置期間を平成２４年３月３０日まで延長しています。

・設置店舗：全店（出張所、代理店を除く）、中小企業ローンセンター
・営業時間：通常の営業時間と同様

（６）住宅ローン相談窓口

○住宅関連ローンをご利用のお客様からの返済条件緩和等に関するご相談窓口として、「住宅ローン相談窓口」を設置しています。なお、昨年１２月に、ボーナス増額返済が多い時期でもあることから、主要店舗で休日窓口営業を実施しました。また、当窓口の設置期間を平成２４年３月３０日まで延長しています。

・設置店舗：全店（出張所、代理店を含む）、個人ローンセンター
・営業時間：通常の営業時間と同様

（７）専用フリーダイヤルの設置

○金融円滑化に関連する苦情相談ならびに一般的なご照会に対応するため、本部のお客様サービスセンターに専用フリーダイヤルを設置しています。

・電話番号：フリーダイヤル　０１２０－３１５２２１
・受付時間：平日　ＡＭ９：００～ＰＭ５：００

Ｄ－３．消費者向けローンの取組み強化（改正貸金業法への対応）

平成２２年６月１８日の改正貸金業法完全施行で、貸金業者から年収の３分の１を超える借入ができなくなる「総量規制」等が導入されましたが、総量規制の適用を受けない当行では、消費者向けローンの取組みを強化し、お客様のサポート態勢を拡充してまいりました。

【商品の拡充】

○お客様の借入金一本化ニーズや新たな資金ニーズに積極的にお応えするため、「おまとめサポートローン」の取扱いを平成２２年８月より開始しました。この商品では、パート･アルバイトの方や個人事業主の方も対象とし、借入期間を延長するなど、よりお客様に利用しやすい商品といたしました。
平成２３年５月には、ご利用可能金額の拡大および金利の引下げを行い、さらにご利用いただきやすい商品となるよう改定しております。

○ごうぎんＤｕｏカードの会員様を対象とした、自動融資機能を備え、急な出費時などにも利用できる「ごうぎんＤｕｏカードローン」を積極的に取組むことで、お客様のサポート態勢を強化してまいります。

○今後ますます需要が見込まれる太陽光発電システムの購入・設置費用にご利用いただけるよう平成２２年１２月に「ごうぎんソーラーシステムローン」の取扱いを開始いたしました。

【サポート態勢の充実】

○お客様の利便性を向上するため、各種ローンの申込みからご融資実行までの手続きを非対面で行うサービスを充実してまいりました。

○例えば、消費者向けローンの申込みの受付を行っている「ダイレクトローンセンター」の電話受付について、受付時間の延長(19 時 30 分まで)と土日祝日受付を開始いたしました。また、インターネットでのローン申込画面をより分かりやすく入力しやすいものに全面改訂しました。

○お申込み結果の回答についても、お客様のニーズに迅速に対応できるよう原則「翌日まで」に行うことといたしました。

Ｅ．預金業務等の状況

Ｅ－１．総預金残高および地域別預金残高

平成２３年９月末時点での当行の総預金に占める山陰両県のシェアは８６．６％となっています。

（１）地域別預金残高

（単位：億円）

	H22/3		H23/3		H23/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島　根　県	17,534	50.9%	17,865	51.1%	17,798	51.4%
鳥　取　県	11,611	33.7%	11,777	33.6%	12,197	35.2%
山陰両県	29,145	84.6%	29,642	84.7%	29,996	86.6%
広　島　県	747	2.1%	736	2.1%	706	2.0%
岡　山　県	880	2.5%	856	2.4%	1,089	3.1%
兵　庫　県	682	1.9%	698	1.9%	703	2.0%
山陽・兵庫	2,310	6.7%	2,291	6.5%	2,500	7.2%
東京・大阪	2,977	8.6%	3,024	8.6%	2,101	6.0%
総　合　計	34,434	100.0%	34,957	100.0%	34,598	100.0%

（２）平成２３年９月末現在の地域別預金残高シェア

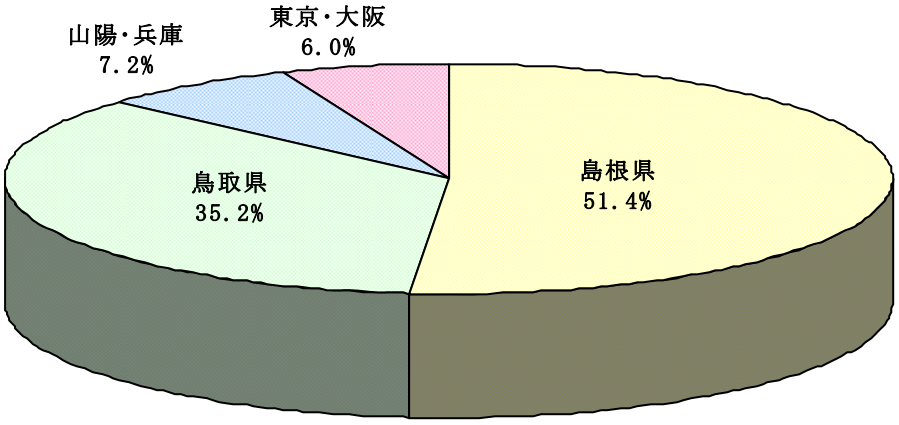

Ｅ－２．預り資産残高（公共債、投資信託、個人保険）

お客様の多様な運用ニーズに公共債、投資信託、個人保険などの豊富な預り資産商品でお応えしています。

（１）公共債残高

（単位：億円）

	H22/3	H23/3	H23/9
個　人	935	800	752
法　人	222	215	218
その他	97	103	98
合　計	1,255	1,120	1,068

（２）投資信託残高

（単位：億円）

	H22/3	H23/3	H23/9
個　人	784	709	617
法　人	98	93	78
その他	1	1	1
合　計	885	804	698

（３）個人保険残高

（単位：億円）

	H22/3	H23/3	H23/9
個人年金	1,061	1,183	1,256
終身保険	94	255	339

Ｅ－３．決済サービスの提供状況

（１）給料振込・年金振込口座の状況

○個人のお客様の利便性を図り、皆様とのお取引をより安定したものとするために、給与振込・年金振込等の決済サービスの充実を図っています。

○平成２３年９月末には給料振込取扱い口座数が平成２３年３月末比　３，７６０口座の増加、年金振込取扱い口座数が平成２３年３月末比２，２１７口座の増加となりました。

＜給料振込・年金振込取扱い口座数＞　（単位：口）

	H22/3	H23/3	H23/9
給料振込	325,768	327,066	330,826
年金振込	131,485	135,899	138,116

Ｅ－４．地方公金の取扱い状況

（１）地方公金の取扱い

○当行は平成２３年９月末現在、島根・鳥取両県のほか、島根・鳥取両県内２４市町村で指定金融機関を務めています。

○市町村合併により、公金事務の取り扱いは大量化・複雑化しましたが、当行は地方公共団体と協力して正確・迅速、かつ効率的な事務を行うことにより、地域経済にとって大きな意義を持つ公金管理にこれまで以上に重要な役割を果たしています。

＜島根・鳥取両県内市町村指定金融機関内訳（平成２３年９月３０日現在）＞〈単位:先〉

	島根県下	鳥取県下	両県合計
当　行　指　定	12　(60.0%)	12　(66.7%)	24　(63.2%)
他金融機関指定	8　(40.0%)	6　(33.3%)	14　(36.8%)
合計(指定金融機関制度採用)	20　(100.0%)	18　(100.0%)	38　(100.0%)
(参考)指定金融機関制度未採用	0	1	1

Ｆ－１．創業・新事業支援への取組み

（１）創業企業の育成体制

○当行は、独自の融資制度**「ごうぎん新産業資金」**やグループ会社**「ごうぎんキャピタル㈱」**との連携、また、行政の融資および保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。

○平成２２年５月には「ごうぎん新産業資金」を改定し、客観的な立場の外部専門家による技術事業化評価を取り入れ、目利き機能の向上を図りました。併せて産学官の連携強化を支援する目的で、地域振興部内に「産学官連携担当」を配置しています(平成２３年９月末現在:５名)。また、平成１６年１１月には鳥取大学と「連携協力に関する協定書」を締結したほか、平成２０年３月には島根大学と当行および㈱山陰経済経営研究所、ごうぎんキャピタル㈱の**ごうぎんグループ３社において「包括連携協力に関する協定書」を締結**し、大学関連のベンチャー支援体制を強化しました。

島根大学・ごうぎんグループ３社との
「包括連携協力協定調印式の様子

○その他、創業企業に対する直接出資を行うほか、ベンチャー企業向けファンドへの投資など、間接的なご支援も行っています。

○また、島根、鳥取両県の産業支援機関に人材を派遣するなど、地方公共団体とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。

【平成２３年度中間期末の活動実績】

○創業・新事業支援にかかる投融資実績（平成２３年度中間期末の新規取扱実績：件数、金額）

＜融資実績＞

・創業・新事業支援にかかる融資　　：４５件、４４２百万円

＜投資実績＞

・直接投資　　：　１件、　１百万円

・ごうぎんキャピタル㈱による投資　：　３件、　３９百万円

（２）取引先企業に対する経営サポート体制

○地域振興部では、株式公開、M&A、事業承継、不動産の有効活用、販路拡大などに関するご相談や、財務、税務、法務など企業経営全般に関するコンサルティングを行っています。また、新たなテーマやニーズに対応するため、確定拠出型企業年金（日本版４０１ｋ）専担者のほか、医療・介護ビジネス担当や農業ビジネス担当を配置し、経営戦略、事業計画立案のご支援も行っています。

○併せて、地域振興部に事務局を置く**「ごうぎん経営者クラブ」**（平成２３年９月末会員数：１，０４３社）では、企業の労務、会計、税務に関する質問にそれぞれの専門家が回答する**「ＦＡＸ相談サービス」**、企業の中国進出を支援する**「中国貿易・進出相談サービス」**、企業の広報活動を支援する**「パブリシティ・サービス」**を提供しています。

また、多様化する会員の皆様のニーズに対応するために、大規模な講演会**「ごうぎん経営者セミナー」**や社員の皆様を対象とした**「研修」**から、実務に近いテーマに絞った**「実務セミナー」**、数ヶ月の期間をかけ特定のテーマを深く追求する**「研究会」**など、年間を通じて様々な濃度の企画を開催しています。これらの企画は、企業経営上様々な場面で直面する課題に即したソリューションの一つとしてご利用いただいています。

【平成２３年度中間期末の活動実績】

○M&A相談・支援件数：７６先（訪問先数）

○株式公開・支援件数：５件

○確定拠出型企業年金導入内定件数：５件（平成２３年度上期獲得実績）

（３）取引先企業向け各種講演会、研修、セミナーの実施状況

○「ごうぎん経営者クラブ」が中心となり、各種講演会やセミナーの企画・運営を行っています。平成２３年度上期は、デザインの力をものづくりやまちづくりに活かす「ごうぎんデザインセミナー」や企業や商品のブランド化にアニメやキャラクターを活用し販売拡大を目指す**「ブランド戦略セミナー」**、省エネをテーマにした**「エネルギー戦略セミナー」**などの企画を実施いたしました。またビジネスリポートなどにより最新の情報を提供することで地域企業の発展をサポートしています。

（参考）ごうぎん経営者クラブホームページ：http://www.goukei.com/

【平成２３年度中間期末の活動実績】

○各種講演会･セミナーなどの開催実績：７企画１５会場（延２２９社、２８３名参加）

○今後も、業界の最前線で活躍する方々を迎えたセミナーや、会員からのニーズの強い企画を中心に据えつつ、当行の提携先が有するシーズを広く紹介する機会を提供するなど、新しい取組にもチャレンジすることで事業者の皆様の期待に応えてまいります。

＜参考：平成２３年度の「カイゼン工場指導会」＞

○６月にＰＥＣ産業教育センターの協力をいただき、島根県および鳥取県の取引先１３社の工場指導会を行いました。

○参加された取引先は、自社の取組ではわからなかった「ムダ」が浮かびあがり、それに対する効果的な対応策のアドバイスを受けることで、「カイゼン」の重要性を体感されました。

○指導会を契機にＰＥＣ産業教育センターの継続的な指導を受けることになった取引先もあり、大変有意義な企画となりました。

「カイゼン工場指導会」の風景

Ｆ－２．経営改善支援への取組み

（１）経営改善支援への取組状況

○地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、当行では、業績不振に陥る取引先への経営改善支援を、専担部署である審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店とが一体となって積極的に取り組んでいます。

（２）経営改善支援活動の内容

○昨今の厳しい経済情勢を踏まえ、平成２３年４月より経営改善支援先の見直し時期をこれまでの年１回から個別企業の決算期に併せた随時見直しに変更し、より実態に即した経営支援活動に取り組んでいます。

○具体的な活動としては、経営改善支援先との十分な話合いを通じて現状認識の共有化を図り、経営コンサルタントなど各分野における外部専門家とも連携を図りながら、経営改善計画の策定と実行などの支援を行っています。

○また、早期に対応が必要な先につきましては、経営支援グループが直接お取引先に訪問し、営業店と密に連携をとりながら経営支援活動を行っております。

○支援にあたっては、グループ会社「ごうぎんキャピタル㈱」を無限責任組合員とする**「山陰中小企業再生ファンド１号・２号」**や、公的専門機関である中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構など、様々な再生手法を活用し経営改善・事業再生を図っています。

【平成２３年度の活動実績】

○平成２３年３月末対象先２０６先のうち、債務者区分が改善した取引先数は３先となりました。

＜経営改善支援先の債務者区分改善状況（平成２３年４月～２３年９月）＞

【23年4月～23年9月】

（単位：先）

		期初債務者数 A（平成23年3月末）	うち経営改善支援取組先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち経営改善計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組率＝α／A	ランクアップ率＝β／α	経営改善計画策定率＝δ／α
正常先		10,547	5		4	5	0.0%		100.0%
要注意先	うちその他要注意先	2,870	171	3	160	152	6.0%	1.8%	88.9%
要注意先	うち要管理先	80	5	－	3	5	6.3%	0.0%	100.0%
破綻懸念先		487	17	－	15	16	3.5%	0.0%	94.1%
実質破綻先		326	6	－	5	－	1.8%	0.0%	0.0%
破綻先		81	2	－	－	－	2.5%	0.0%	0.0%
合　計		14,391	206	3	187	178	1.4%	1.5%	86.4%

＜経営改善支援先の見直し状況（平成２３年４月～２３年９月）＞

○経営改善支援先数

平成２３年３月末　　２０６先

平成２３年９月末現在　２３６先（３０先増加）

Ｆ－３．事業再生への取組み

＜企業再生支援機構を活用した事業再生事例＞
～地域の基幹産業である漁業の再生～

◆島根県浜田市の浜田漁港は、県内最大の漁業基地で、漁港周辺には水産物加工業者が多数集積し、漁業と水産加工業が一体となって地域経済を支えています。
浜田漁港の沖合底びき網漁業は古くから盛んで、カレイ・ノドグロ等地域の代表的な特産品である塩干加工品の原材料を多く漁獲しています。

◆沖合底びき網漁業は、２隻で１船団を形成し、各船に船員が１０名程度ずつ乗り組み、１つの底びき網をひき底魚を獲る漁法です。最盛期には４０船団近く操業していましたが、漁場競合や水産資源の低下に加え、漁船の老朽化、乗組員の高齢化等により経営環境が悪化し、現在では５船団にまで減少しました。

◆漁船の老朽化問題については、新船建造費用が年々高騰し、漁業者が事業を継続していく上での負担となっていましたが、その中で、行政より大規模修繕（リシップ）による既存漁船の長寿命化、増加する修繕費抑制、鮮度保持能力向上など機能強化の考え方が示され、事業者、行政、金融機関が協力して検討を行いました。その結果、少なくともリシップ後１０年は操業可能となり、その間に魚価の向上に努めることで、次の新造船に必要な資金を蓄えることができると判断しました。

◆当行が事業再生に取り組んだ株式会社室崎商店（以下、「室崎商店」という）は、大正１３年創業以来、漁業事業を営み、その後、缶詰加工事業、窯業事業（石州瓦）等に従事しました。しかし、経営環境の悪化から、缶詰加工事業及び窯業事業は事業撤退せざるを得なくなり、その結果、多額の負債を抱える結果となりました。

◆一方で、漁業事業は、浜田漁港で２船団、下関漁港で１船団の計３船団を所有し、漁獲高は安定していましたが、いずれの船団も船齢が２０年前後で漁船の老朽化問題を抱えていました。しかし、他部門で抱えた借入返済負担等により、新造船に必要な内部留保の蓄えはなく、近い将来に事業停止を余儀なくされる可能性が高い状況にありました。

◆５船団中２船団を保有する室崎商店の事業停止は、浜田漁港の水揚げに大きな影響を与えるだけでなく、川下の水産物流通業者、加工業者等を含めた地元水産業界に大きな混乱を招く恐れがあり、地域経済の衰退、雇用面等の重大な悪影響を回避する必要がありました。かかる状況下で、室崎商店ならびに当行は、コア事業である漁業事業についてリシップによる事業存続を図り、事業・財務体質の改善による事業再生を図るため、企業再生支援機構（以下、「機構」という）へ支援を要請しました。

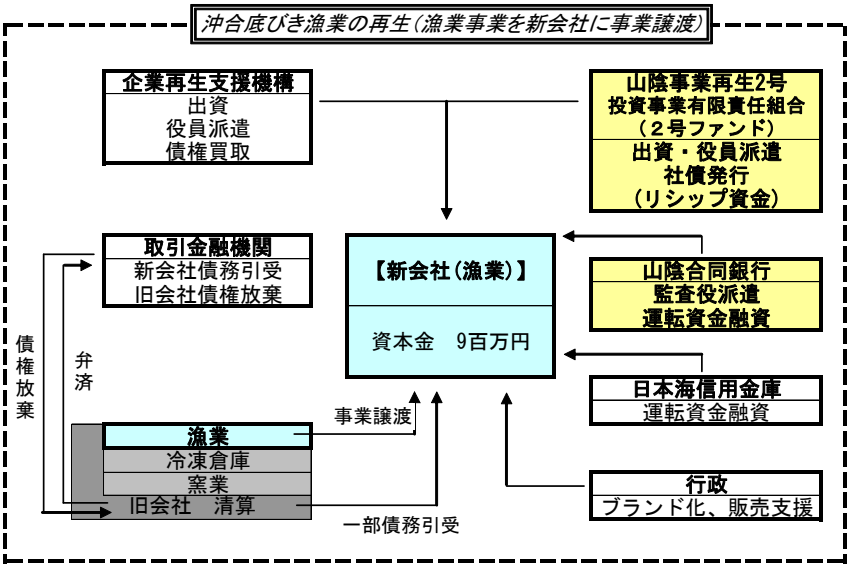

◆今後、漁業部門を引き継ぐ新会社を設立し、新しい経営者を迎えて、事業再生計画に基づく漁業再生を図ってまいります。漁船老朽化問題は、新会社によるリシップを予定しており、安定した水揚げを維持することで、地域経済の発展に貢献をしていくものと考えています。

Ｆ－４．事業承継への取組み

（１）事業承継ニーズの高まり

○中小企業経営者の高齢化等を背景に、「事業承継」が経営者層にとっての悩みの種となっていますが、「経営承継円滑化法」が平成２０年５月に制定され、中小企業における事業承継への意識が高まり、承継先を親族内外問わない事業承継へ向けた動きが活発化することが予想されます。

（２）外部専門家との関係強化によるノウハウ蓄積

○事業承継は、「後継者の育成」「経営体制の整備」「計画的な経営権の委譲」など、短期間のうちに解決できる問題ではなく、長期的な視野に立ち円滑に進めていくことが必要です。しかしながら、経営者にとって“遠い将来の話”と思われがちなことや、“周囲からは指摘しづらい”こと、さらには経営者が“相談できる相手がいない”など、様々な理由から事前の取組みが十分に進んでいないのが実態です。

○当行では、事業承継問題の出口である、「親族への承継」「役員従業員等への承継」「Ｍ＆Ａによる譲渡」「株式公開」などに関するご相談に対して、「Ｍ＆Ａ」などの専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。また、事業承継問題の第一線で活躍している税理士法人と協力関係を強化し、ソリューション力の向上を図り、事業承継問題を身近なものとして捉えてもらうよう取組んでいきます。

【平成２３年度中間期末の活動実績】

○事業承継相談件数：５件

自社株評価額のシミュレーションや事業承継の取り組み手順等の説明を行い、経営者に事業承継の実現に向けた支援を行いました。

Ｇ－１．不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況

（１）「動産担保融資（ＡＢＬ）」への取組み

○ＡＢＬ（アセット・ベースト・レンディング：動産担保融資）とは、企業の事業価値を構成する在庫（原材料、商品）や機械設備、売掛金等の資産を担保とする融資です。

○当行では、以下に記載する事業用の動産を資金調達に活用できる融資商品などを積極的に取組むことにより、中小企業の資金調達の円滑化に努めています。

※当行で取扱う動産担保融資制度

商　品　名	担保となる動産
流動資産担保融資保証制度（信用保証協会保証付き）	売掛債権、棚卸資産
ごうぎんビジネスオートローン	バス、トラック、商用車等
ごうぎんビジネスマシンローン	各種機械設備

※当行で過去に取組んだ担保動産の例

カニ、肥育牛、冷凍しじみ、酒、水産加工品、ＣＤ・ＤＶＤ、貴金属、瓦等窯業製品、営業用トラック、印刷機械　等

ＡＢＬのスキーム図

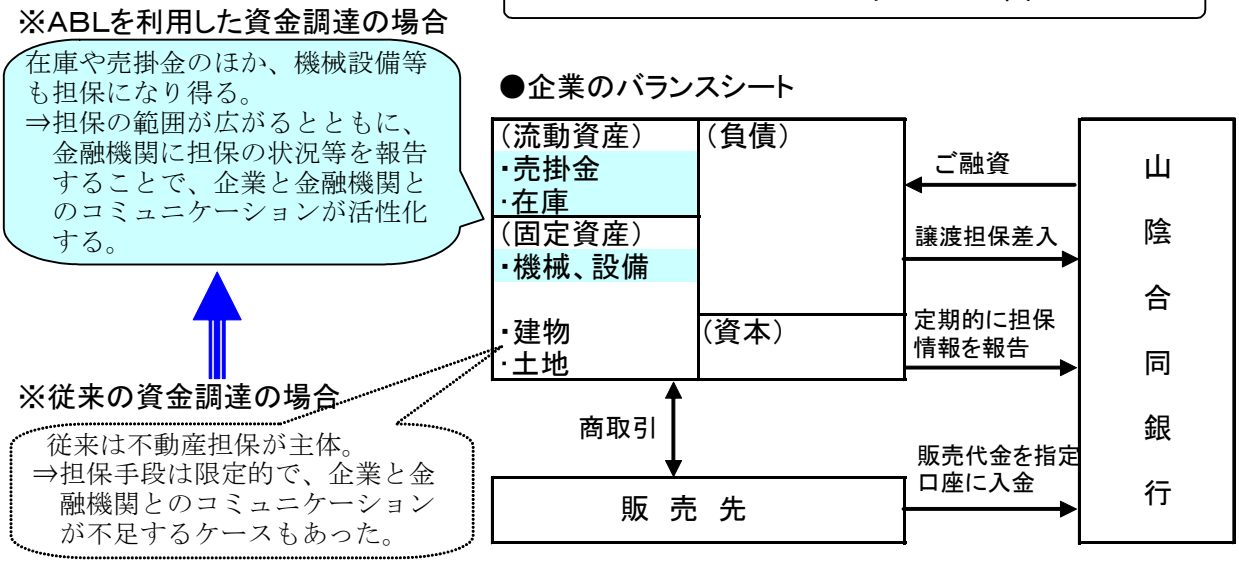

・動産担保融資（新規取扱実績：件数、金額）

平成２１年度中　　：１１件、　　７４３百万円
平成２２年度中　　：　６件、　　７２２百万円
平成２３年度上期中：　０件、　　－

・上記のうち信用保証協会の融資制度（新規取扱実績：件数、金額）

平成２１年度中　　：１０件、　　４５６百万円
平成２２年度中　　：　４件、　　２０３百万円
平成２３年度上期中：　０件、　　－

（注）項番(1)の新規取扱実績の金額は、在庫、機械設備等を担保取得したものを対象としています。契約形態が「融資当座貸越」の融資については、極度額ベースで集計しています。

（２）無担保・無保証（第三者保証不要）融資への取組み

○当行では、無担保・無保証（第三者保証不要）の各種融資商品を取り揃え、中小企業の皆様の資金調達ニーズに積極的にお応えしています。

・無担保・無保証（第三者保証不要）融資商品の件数・残高実績

平成２１年度末　　：２，３９６件、１５，９５０百万円
平成２２年度末　　：１，８８４件、１２，９７０百万円
平成２３年度中間期末：１，７３０件、１１，９８４百万円

Ｇ－２．中小企業に適した資金供給方法への取組み

（１）シンジケートローンへの取組み

○当行では、大型設備案件等のまとまった金額の資金調達手段として、シンジケートローンの手法を活用し中小企業の皆様のニーズにお応えしています。一般事業者向けの大口資金はもちろん、高齢者施設整備資金等の実績があります。引続きお客様の資金調達の多様化手段としてニーズの把握に努めてまいります。

※シンジケートローンとは、企業の資金調達を複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの契約書に基づき参加金融機関が同一の条件で融資を行うもので、全国的にも活発な組成が行われている資金調達方法の一つです。

・シンジケートローン（組成実績：件数、組成額）

平成２１年度中	：	１件、１，５００百万円（うち中小企業向け１件）
平成２２年度中	：	１件、１，１００百万円（うち中小企業向け１件）
平成２３年度中間期末	：	２件、１，０００百万円（うち中小企業向け２件）

（２）私募債への取組み

○当行では、平成１８年に企業の社会的責任活動を評価した**「ＣＳＲ型」**の取扱を始め、平成２０年には、ＩＳＯ１４０００シリーズの認証取得など環境への取組を評価した**「エコ型」**を新設し、中小企業の皆様の社会的活動の取組支援を意識した商品作りを行ってきました。全５種類の私募債ラインナップにより、事業分野の拡充、新規事業への進出等様々なニーズにきめ細かく対応し、中小企業の皆様の事業発展に貢献してまいります。

【私募債の主なメリット】

固定金利であり発行時に調達コストが確定できるため、長期の資金計画が立てやすくなる。
私募債の適債基準は厳しく私募債発行企業＝優良企業とみなされ、新聞等に紹介されることで財務内容の優良性を対外的にＰＲできる。
間接金融（借入）とは異なり、直接調達市場から調達することで、資金調達手段が多様化できる。

【当行の取扱う私募債５商品と特長】

銀行保証付私募債		主な特長
	プレミアム型	企業の財務健全性、なかでも企業規模（純資産額５億円以上）をより重視する私募債。（Ｈ２０年１０月～）
	ＣＳＲ型	一定の基準と企業が行う「ＣＳＲ活動」の取組みを評価する私募債。（Ｈ１８年１月～）
	エコ型	ＣＳＲ型私募債の基準に加えて、環境にかかる公的認証を取得していることが条件の私募債。（Ｈ２０年１０月～）
	グロース型	一定の基準と企業の成長力（売上高および利益の伸長率）を評価する私募債。（Ｈ１８年１月～）
信用保証協会共同保証付私募債		銀行および公的機関である信用保証協会が定める一定の基準を適用する私募債。（Ｈ１２年９月～）

○平成２０年度の金融危機以降、景気の先行き不透明感から、手元流動性の確保、資金繰りの安定といった企業ニーズが高まりました。そういった環境下、当行では「目利き機能」を発揮すべく企業の実態把握に努めつつ、円滑な資金供給手段として積極的に私募債取組を行ってきました。

・私募債（取組実績：件数、金額）

平成２１年度中	：	６４件、５，７７０百万円
平成２２年度中	：	６６件、６，３５０百万円
平成２３年度中間期中	：	４０件、３，６３０百万円

Ｇ－３．中小企業金融の円滑化への取組み

（１）金融円滑化相談窓口の設置

○厳しい経済環境のもと、中小企業の皆様の資金繰りに関するご相談に対応するため、本支店（出張所、代理店を除く）および中小企業ローンセンターに、「金融円滑化相談窓口」を設置しています。

（２）「緊急保証制度」等（平成２０年１０月以降の新設制度）の対応実績

○島根県信用保証協会　（単位：百万円）

制度名	金額(*)	県内シェア
全国緊急保証制度	20,345	69.2%
資金繰り円滑化支援緊急資金	63,807	44.0%
合計	84,153	48.2%

＊保証承諾累計額ベース

○鳥取県信用保証協会　（単位：百万円）

制度名	金額(*)	県内シェア
全国緊急保証制度	20,709	77.3%
小規模事業者融資	899	31.5%
超長期資金保証制度（スーパーⅠ）	7,513	48.0%
鳥取市中小企業安定化資金緊急特別融資枠	373	41.9%
経営安定支援借換資金	7,199	36.7%
経営改善対策特別資金	906	24.5%
経営活力再生緊急資金	17,861	45.2%
合計	55,462	50.9%

＊保証承諾累計額ベース

Ｇ－４．成長基盤強化資金（ごうぎん成長戦略ファンド）への取組み

○日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応した融資ファンドとして、平成２２年７月１３日に「ごうぎん成長戦略ファンド」を創設しました。成長戦略分野を担う事業者の皆様に対し、本ファンドを利用して金融面での支援を積極的に行い、地域経済の活性化に努めてまいりました。

○ファンドの概要

融資対象者	成長基盤強化に向けた取組みとして設けた「７つの戦略分野」を担う事業者 ＜７つの戦略分野＞ ①環境・エネルギー　②健康（医療・福祉）　③農林水産業　④観光・地域活性化 ⑤新事業（科学・技術・情報通信）　⑥雇用・人材　⑦アジア（海外）
資金使途	成長基盤強化に資するための設備資金、運転資金
融資金額	１千万円以上
融資期間	１年以上１０年以内

○ファンド取組み状況（平成２２年７月１３日から平成２３年９月３０日までの実績）

４１９件、実行金額合計８６，５７９百万円

※「ごうぎん成長戦略ファンド」以外においても、各種制度融資等で「７つの戦略分野」を担う事業者の皆様に対し、金融面での支援を積極的に行っております。

Ｈ－１．情報活用への取組み

（１）広域店舗ネットワークで集積した情報の活用

○当行は、リレーションシップバンキングを実践するにあたり、当行ならではの独自性を発揮した質の高い金融サービスの提供を心掛けています。その意味において、島根、鳥取、広島、岡山、兵庫へ展開する広域な店舗ネットワークで集積した情報の活用は、当行の特徴であり、また強味であると認識しています。

○当行では、情報の集積および活用を目的として、営業推進部部内に「情報センター」を設置しています。「営業店から情報を集め、整理し、価値を付加し、営業店へ還元する」だけでなく、「当行全体でスムーズに情報を共有する」ために継続的に仕組みの整備を進めています。

○平成１９年度より有償化を開始したビジネスマッチング業務（Ｈ－２参照）においては、自社開発のシステムのもと、個々の案件に関する情報を共有し営業店同士で活発な情報交換が行われています。ビジネスマッチング業務の進展に伴い、今までの銀行業務では入手し得なかった、よりお客様の現場に近い情報が蓄積されつつあります。これらの情報を分析・還元することで、お客様のビジネスならびに地域活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。

（２）行内情報件数

○当行では、従来より情報の重要性や行員の情報に対する感度の向上を目的として、情報発信件数年間１万件を目標に掲げてきました。平成１８年度から平均して１万件以上の情報が発信されたことで当初の目的は達成されたと考えています。平成２１年度から件数目標は掲げておりませんが、その内容もビジネスマッチング業務に関連する情報が中心となっており、量的のみならず質的にも充実が図られていると認識しています。

Ｈ－２．ビジネスマッチング等への取組み

（１）ビジネスマッチングへの取組み

○当行は、地元山陰地域において高い地域シェアを有する一方で、その営業地盤の経済力は、「全国の１％経済圏」と称されるように、全国的に見ると弱いという現実があります。
そうしたなか、当行は地域金融機関としての責任を果たし、少しでも地域のお役に立ち、地域の活性化につながる活動の実践を心掛けています。

○具体的な取組みとしては、**当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報力、そして人材を活用した「ビジネスマッチング業務」**に近年力を入れています。山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽・兵庫のお取引先をビジネスで結び付ける、また山陽・兵庫のお取引先には、良質な一次産品や製造技術、そして行政機関と協力し企業誘致を提案するといった活動を行っています。

（２）ビジネスマッチング業務の有償化への取組み

○当行がこれからも地域金融機関として継続的に良質な金融サービスを提供していくためには、収益力を高め、安定した収益を上げ、健全性を維持していくことが必要であると考えています。

○そのためにはリレーションシップバンキングを一層強化し、将来の収益の柱となる新たな仕組みを構築することが喫緊の課題であると認識しています。その一環から平成１９年度より**「ビジネスマッチング業務」の有償化**を開始しました。お取引先・当行が互いに「Ｗｉｎ－Ｗｉｎ」の関係となるようなビジネスモデルをとの思いから、当行が紹介したお客様同士で取引が成立した場合、その取引額に応じて当行が手数料をいただく、いわゆる成功報酬体系としています。

○ビジネスマッチング業務での成約件数は平成２０年度が５０件、平成２１年度は１７１件、平成２２年度は２３３件、平成２３年度上期は２２７件となっています。

○平成２１年１２月からは、更に企業とのリレーション強化を目指し、新商品開発などの段階から企業活動を支援していく**「コンサルビジネスマッチングサービス」**の提供を開始しました。本サービスは、商品開発・技術革新へ積極的に取組むお取引先と、当行との長期的な連携に基

づき、新商品の開発や既存商品の改良、新事業への進出や新たな販売チャネルの構築などのビジネスニーズに対し、当行のネットワークや外部連携先などをフル活用したソリューションをご提供することにより、事業の継続的な成長に向けた取組みを支援するサービスです。
当行がソリューションを提供した成果として、新商品開発・新事業展開等が実現し、販路開拓等により、商取引が成立（売上計上）した場合、成立した売上に対して所定の手数料をお支払いいただく仕組みです。

有償（成功報酬）によるビジネスマッチング（ＢＭ）

①**ファインディングＢＭ**：「紹介型」「単発型」ＢＭ　←　**従来型ＢＭ**
②**コンサルＢＭ**：新商品開発やニュービジネス進出など、継続的に取引先の問題解決を行い、企業成長に向けた高付加価値サービスを提供

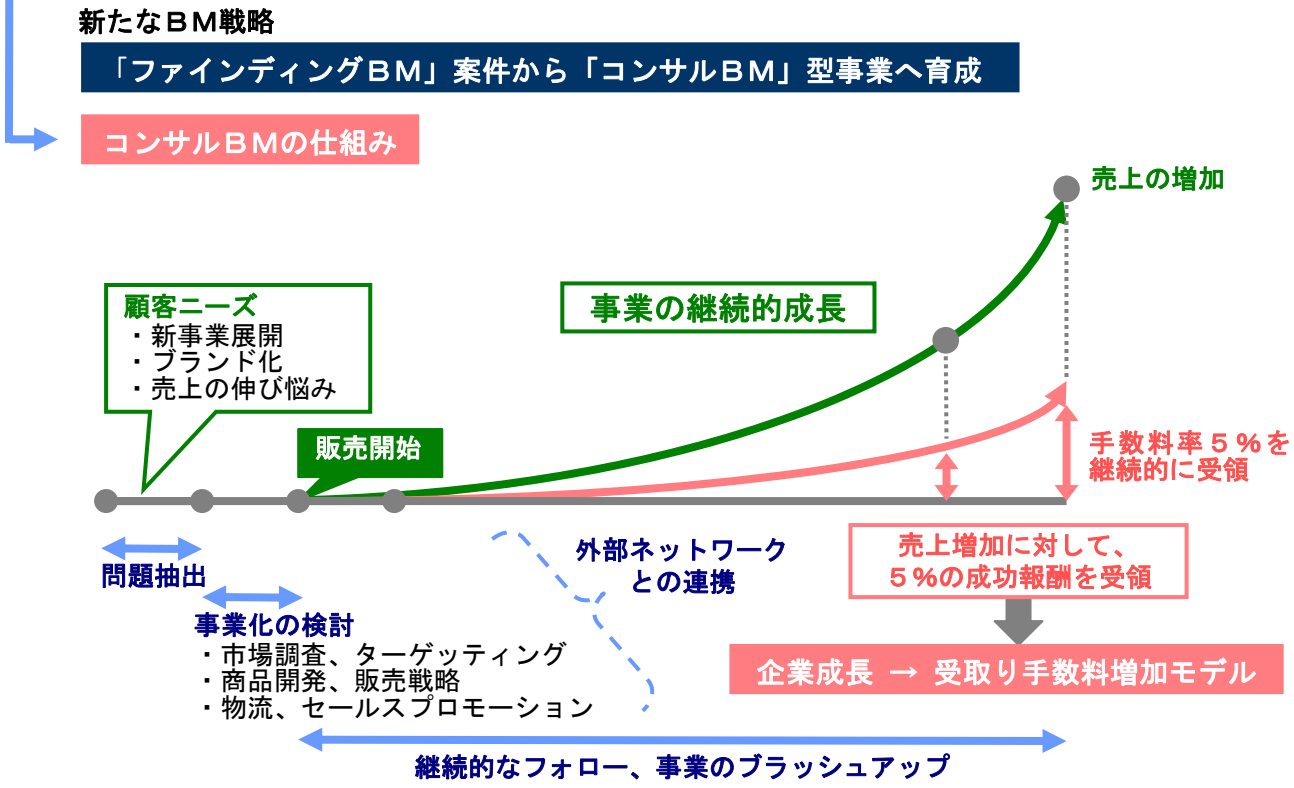

○平成２２年４月２６日に東京都大田区１００％出資のもと設立された公益財団法人大田区産業振興協会（東京都大田区　理事長　濱岡　平一）と「包括的業務協力協定書」を締結しました。
本協定締結では、当行と財団法人大田区産業振興協会が連携することでネットワークを広域に拡充し、各地域企業間の交流を能動的に推し進め、ビジネスマッチングを通じた各地域企業のビジネス拡大や農商工連携による地方の主産業である農林水産業の合理化・効率化の推進などを通じて、産業振興及び地域活性化に繋げていくことを目的としております。
当行と公益財団法人大田区産業振興協会が架け橋となることで、商談会の参加や個別企業への訪問を通じて各地域の企業間交流が盛んになっており、特に農業の合理化、効率化を図る為の機械研究・開発について積極的な連携を進めております。

○平成２２年７月１４日に財団法人日本宇宙フォーラム（東京都千代田区　理事長　間宮　馨）と地方銀行４行（横浜銀行、広島銀行、伊予銀行、当行）との間で、「連携協力に関する協定書」を締結しました。本協力協定では、地方銀行４行と財団法人日本宇宙フォーラムが互いの強みを活かし、国および宇宙航空技術を有するメーカーなどと各地域の企業との間をコーディネートすることで、共同研究や宇宙利用を促進させ、また、宇宙航空技術と企業が所有する技術を

融合させることで、各地域の企業が新たなビジネスを開拓し、地域産業界の発展に貢献することを目的としております。
平成２３年２月７日に鳥取市、平成２３年２月９日に神戸市、平成２３年２月１０日に松江市にて宇宙技術の活用に関するセミナーを開催しました。島根県、鳥取県の両県においては、県、産業技術センター、大学、財団などと協働して宇宙技術活用に関する研究会を立上げて、民間企業による宇宙技術の活用促進に向けスタートを切りました。

Ｈ－３．地域医療・介護の経営課題解決に向けた取組み

（１）当地域の現状と当行の支援体制

○山陰地域は、全国でも特に高齢化の進んだ地域であり、その中で医療・介護機能も地域に欠かすことの出来ないインフラとして、日増しにその重要性を増しています。そうした状況下において、当行は医療・介護分野を成長分野として位置づけ、同分野の事業者が抱える様々な経営課題の解決に向け、重点的な支援を行っています。
○Ｈ１５年より、当行地域振興部地域プロジェクト支援グループ内に同事業の担当者２名を医療・介護担当として配置し、営業店をフォローする体制を構築しました。なお、一層の幅広いニーズに対しきめ細やかに対応するため、本年４月より担当者を１名増員し専担３名体制としております。

（２）課題解決に向けた具体的取組

○日常、医療・介護事業者と密接に関わる営業店行員のレベルアップを目的とし、行内研修、各種勉強会の実施、行員向け推進マニュアルの作成等、各種教育施策を充実させ底上げを図っています。また、医療機関向け情報誌「ごうぎんＭｅｄｉｃａｌＲｅｐｏｒｔ」（毎月１回発刊）等の営業店支援ツールの充実にも注力しています。
○より専門性の高い経営課題の解決支援を実現するため、医療介護コンサルティング会社等の外部ネットワークとの連携を密にし、様々な支援策の提示が出来る体制を整えています。
○当行の広域な店舗ネットワークを活用したビジネスマッチング業務を通して、医療・介護事業者のニーズに適合した商材の紹介や、各種サービスの提供など総合的な顧客支援活動を行っています。
○このような取組や市場の拡大を背景として、医療･介護分野の貸出残高は、平成２３年９月末で前年同月比８．１％増加、総貸出残高に占める割合は７．９％と同０．７ポイント上昇しています。

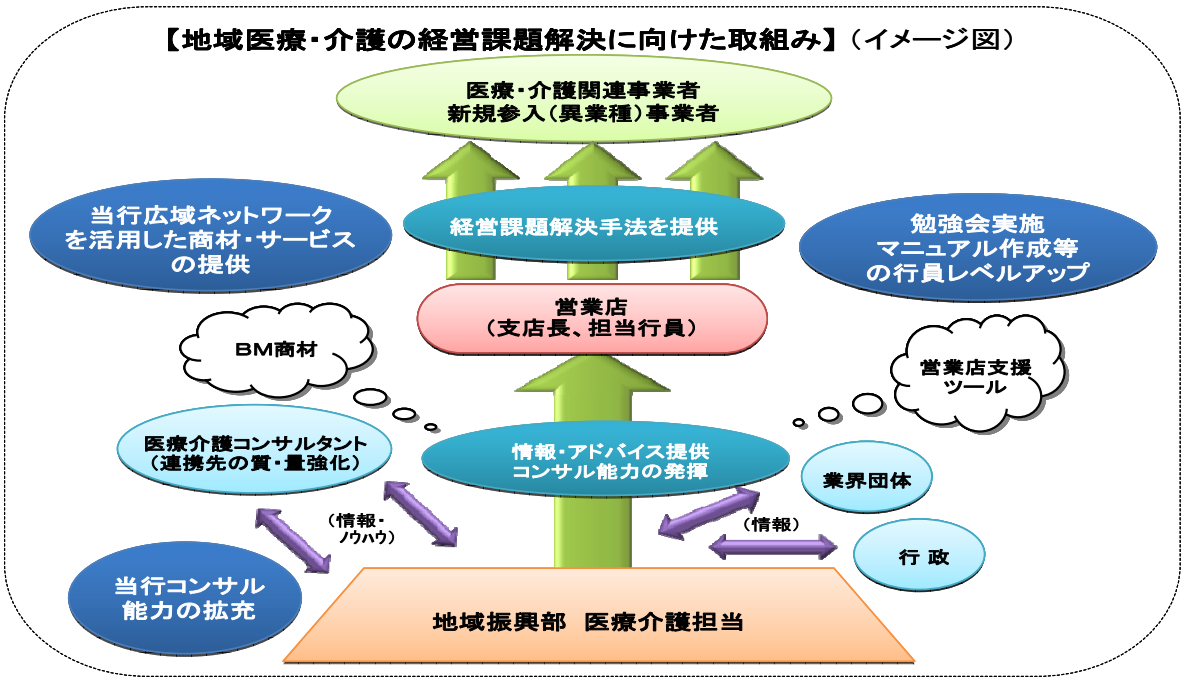

Ｈ－４．地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与

（１）地公体との包括協定に基づく取組

○当行は、平成１９年１２月に島根県ならびに鳥取県との間に「企業立地、販路開拓、ビジネスマッチング等に関する包括的業務協力協定書」を締結し、以後両県の産業振興に向けた様々な取組を進めています。県主催事業・セミナー、商談会等への協力・支援や、企業誘致の推進、企業の農業参入への支援など、当行は様々な形で両県との連携を深めており、地場企業の支援にも両県と協働で取り組んでいます。

○鳥取県とは、農林水産部森林林業総室と定期的な意見交換等を通じて、県有林Ｊ-ＶＥＲ（排出権）について協議し、平成２２年１２月９日に鳥取県Ｊ-ＶＥＲ地域コーディネーターに認定されました。県有林から創出された排出権売却の仲介・活用方法等の支援を通じ、森林保全が循環する仕組みを検討しています。

○平成２２年６月には鳥取市と「包括的業務協力協定書」を締結し、独自の地域資源を活用した産品の販路開拓やビジネスマッチング等を推進するとともに、市内企業と関西圏企業との技術連携・共同研究を進めるなど、地場企業の広域的な支援に努めています。また、同年７月には斐川町（現出雲市）と「企業誘致に関する協力協定書」を締結し、当行の広域店舗ネットワークから得られる企業情報を活用し、進出希望企業等に対する円滑な誘致活動を支援しています。平成２３年３月には斐川町（現出雲市）が企業化支援センター内に保有する貸工場への進出が決定し、協力協定の成果が見られました。

○これら締結の結果、島根県内では雲南市、浜田市、益田市、吉賀町、津和野町、斐川町（現出雲市）、さらに鳥取県内では鳥取市、境港市の併せて８市町と協定を締結したことになり、それぞれの地域が抱える固有の課題を解決するために、各自治体と協働での取組を進めています。

（２）農業協同組合等、農業関連団体との連携

○当行では、山陰で生産された良質な農産物を活かした農業ビジネスによる地域活性化を目指し、両県の農業協同組合や、農業関連団体等との連携を進めています。

○具体的には、いずも農業協同組合、雲南農業協同組合、いわみ中央農業協同組合、西いわみ農業協同組合、鳥取いなば農業協同組合の５団体と、これまでに業務協力協定書を締結しており、特産物を利用した加工品開発の支援や、取扱農産物の付加価値を高める取組を試験的に実施するなど、地域基盤産業である農業を切り口とした地域活性化を目指しています。

（３）地域プロジェクトへの参画

○当行では、ＰＦＩで培ったプロジェクトファイナンスのノウハウとマネジメント能力をＰＦＩ以外の分野でも活用しています。

○現在、参画している地域開発プロジェクト（まちづくり事業、環境エネルギー関連事業、企業誘致支援など）や地域活性化プロジェクト（ブランド創出事業、地場産業支援事業など）に対し、長期的、複合的かつ高付加価値のサービスをご提供していくなかで、地域の再生や活性化をサポートしていく方針です。

○具体的には、各地の中心市街地活性化基本計画策定委員会や活性化協議会などに参加し、早期の社会資本整備の実現や民間活力による地域力向上に向けて積極的に取り組んでいます。

（４）関連シンクタンク等による調査・研究の受託

○地方公共団体のニーズに対応し、㈱山陰経済経営研究所との連携により、①地域活性化、②社会資本整備、③産業振興等に関わる計画づくりや調査のお手伝いしています。また、企業経営に関するコンサルティングや経済･経営に関する講演会の開催、研究活動等を実施しています。

○平成２２年度の主な調査・業務実績　　〔委託者〕

・中国地域のインフラ整備と最適な物流サービスのマッチングに向けた方策調査	財団法人ちゅうごく産業創造センター
・鳥取県交通ネットワーク形成・利用促進に係る調査	鳥取県
・山陰文化観光圏の経済波及効果推計調査	社団法人島根県観光連盟

＜鳥取県Ｊ－ＶＥＲ制度に基づく排出権取引仲介“初”の取組み＞

（事例紹介）

◆当行は、地域貢献･地域環境保全の取り組みの一層の強化を目指して、鳥取県Ｊ－ＶＥＲ地域コーディネーターとして、平成２３年８月２日（火）に鳥取県（知事　平井　伸治）と北陽冷蔵株式会社（代表取締役社長　竹中　弘治、境港市）との間で締結された「とっとりの森『カーボン・オフセット』パートナー協定」を仲介させていただきました。

◆鳥取県では、オフセット・クレジット（Ｊ－ＶＥＲ）制度を活用した県有林の整備・保全に積極的に取り組んでおられ、全国でも９番目という早い段階で「鳥取県県有林Ｊ－ＶＥＲプロジェクト」が登録されています。（中国地域のプロジェクトとしては第１号の登録、平成２３年９月末現在では１６０のプロジェクトが登録されている。）

◆北陽冷蔵株式会社では、従来よりＨＡＣＣＰ（製造工程における衛生管理基準）の主体的な取得による厳格な衛生管理を通じ、環境へ配慮した企業作りを行っておられます。また、鳥取県特産の“紅ずわいがに”を活用した商品開発もすすめ、“鳥取産紅ずわいがに”の魅力を全国へ発信しておられます。

◆本件におきましては、当行が、「鳥取県Ｊ－ＶＥＲ地域コーディネーター」として、鳥取県Ｊ－ＶＥＲの活用を北陽冷蔵株式会社へご提案致しました。その後、鳥取県と連携を図りながら協議を進め、両者のマッチングを行い、今般、本協定の締結に至りました。具体的には、平成２３年度から平成２５年度までの３年間にわたり合計６０t-C02（年間２０t-C02×３年）を購入することとなります。

◆北陽冷蔵株式会社では、年間１５０万パック以上を出荷する主力商品“グラタンコロッケ（カニ入り）”の製造工程において排出される温室効果ガス（二酸化炭素）について、その一部を本協定に基づいて購入した鳥取県Ｊ－ＶＥＲによって埋め合わせ（オフセット）します。また、鳥取県の環境シンボルである“エコトリピー”をパッケージに貼付し、環境配慮型商品としてのＰＲとともに、鳥取県における森林の整備・保全の取り組みを全国に対して広く発信していかれます。

◆当行では、引き続き環境経営を志向される地元企業等への積極的な支援・提案を実施して参りますとともに、これらの取り組みを通じ、地域環境保全および地域経済活性化に資する活動を推進して参ります。

【全体図】

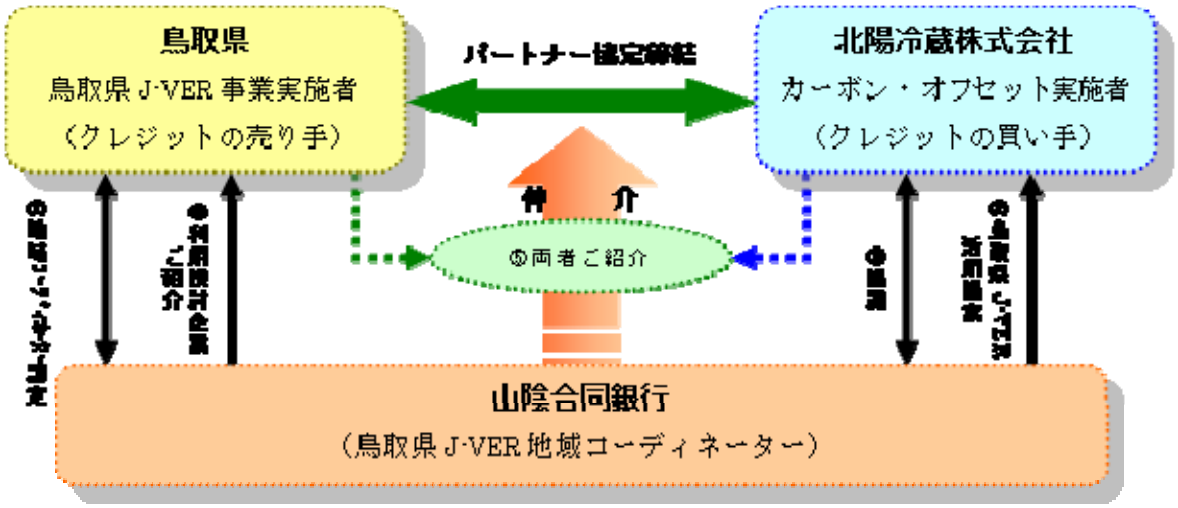

Ｈ－５．地銀４行による「海外ビジネスに関する覚書」の締結

（１）地銀４行による「海外ビジネスに関する覚書」の締結

○当行は海外で事業展開を検討されるお取引先を本部（アジアデスク）と海外駐在員事務所（ニューヨーク、大連、上海）が連携して支援しています。また海外地方政府や金融機関との連携を積極的に行うことで支援体制の更なる充実を図ってきました。

近年、お取引先の海外進出・海外販路開拓ニーズが高まるなか、お取引先の海外ビジネスが展開される地域は、中国各地、タイ、シンガポールなど東南アジア各国にまで広がり、地域金融機関が提供する海外ビジネス支援も一層のグローバル化が求められています。

こうした状況下、お取引先の多様化する海外ビジネスの支援を目的に、平成２３年５月１８日、地方銀行４行（当行、十六銀行、広島銀行、北國銀行）にて「海外ビジネスに関する覚書」を締結しました。各行が連携することで広域にわたり取引先の海外支援が可能となりました。

覚書締結の様子

○海外ビジネス支援に関する広域連携の内容

各行が拠点を有しない地域に対する支援体制を一層強化するために、それぞれが設置する海外拠点（当行：大連駐在員事務所、十六銀行：香港駐在員事務所、広島銀行：バンコック駐在員事務所、北國銀行：シンガポール駐在員事務所）を相互利用し、現地の法務・税務・経済等に関する情報を共有化することにより、各行のお取引先が取引行以外の海外拠点からの情報も活用することができるようになりました。

＜連携する海外拠点＞

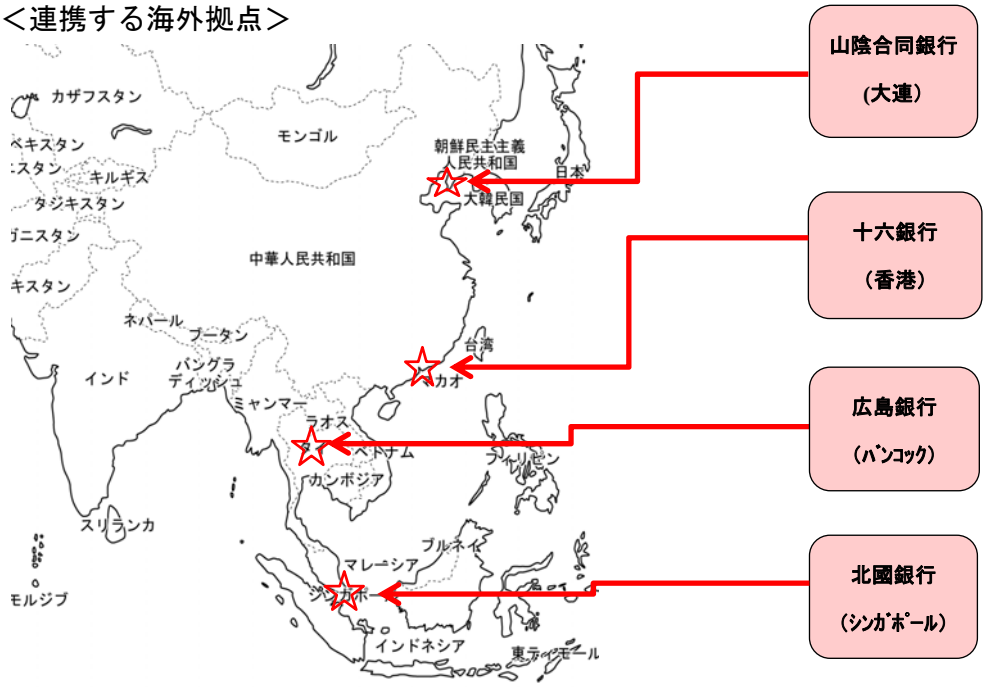

銀行名	連携する海外拠点			
	大連	香港	バンコック（タイ）	シンガポール
当行	○			
十六銀行		○		
広島銀行			○	
北國銀行				○

当行は引き続き各協定締結先との協力関係を生かし、お取引先の中国ビジネスを積極的に支援してまいります。

＜当行と海外地方政府、海外金融機関の業務協力協定締結＞

２００３年：「中国工商銀行」	(中国の大手商業銀行)
２００８年：「上海市松江区人民政府」	(中国上海市の地方政府)
２００９年：「大連市人民政府」	(中国大連市の地方政府)
２０１０年：「大連銀行」	(中国大連市の地方銀行)

Ｈ－６．Ｄｕｏカードの地域カード戦略

（１）クレジットカードの本体発行への取組

○当行は、平成２２年４月に連結対象子会社ごうぎんクレジットからクレジット会員事業の包括的な承継を行い、銀行本体によるクレジットカードの発行を開始いたしました。

○この取組みにより、クレジット情報と従来からの銀行取引情報の共有ができ、カード会員に対する様々な情報の提供が可能となりました。この強みを活かし、カード会員へのお得な情報やサービスの提供、地元加盟店との連携した販売促進活動等を通して、「地域で最も愛され、支持されるクレジットカード」＝『地域カード』を目指していきます。

（２）『地域カード』を目指す取組

○具体的な地域カードの取組みとしては、カード会員に対して魅力あるイベントやキャンペーンの提供、ポイントの還元等を行っています。

○また、これらの情報をＤｕｏカードクラブマガジン（Ｄｕｏカード会員向け広報誌）、web・モバイルで発信しています。

○地元加盟店に対しては、当行と連携したイベント・キャンペーンの参加により、カードの利用促進と地元加盟店の売上増強に向けた活動を行っています。

（３）ゴールドカード会員様へのサービス拡充

○ゴールドカード会員様限定の更なるサービスの充実として、山陰で活躍するプロスポーツチームのホームゲームにおいて、試合当日、ゴールドカードをご提示いただいた会員様には無料※で試合観戦いただけるサービスを企画し、山陰プロスポーツの支援と会員サービスの充実を図っております。※一部無料対象外の試合がございます。

○このほか当行独自の会員様向けサービスとして、貸金庫使用料キャッシュバックサービスやごうぎんＤｕｏカードの金利優遇がございます。今後も当行独自の会員様向けサービスを拡充してまいります。

当行独自のゴールドカード会員様サービス

（４）地域カードイベントの実施

○本年２月に実施した「玉造温泉美肌・姫神の湯」キンペーン実施後、地元各地の観光協会や旅館協同組合などから多数のお問合せを頂戴しました。本年６月には鳥取県中部地区の温泉旅館１０館との提携により「とっとり梨の花温泉郷」キャンペーンを、９月には津和野町旅館協同組合との提携により「津和野へ小旅行」キャンペーンを実施し、会員様にも、企画参加旅館にも喜んでいただき、地域の振興にも役立つことができました。

「津和野へ小旅行」キャンペーン

○地元資本スーパー９社と提携し、スーパーでのお買物をＤｕｏカードで決済されたお客様の中から、総額１００万円の商品券が当たるキャンペーンの第２弾を４月中旬まで実施しました。
本年１０月からは、参加スーパーをさらに２社増やし、賞品総額も拡充し第３弾を実施します。
キャンペーン期間中の送客に加え、賞品で再びスーパーに送客することを目的に企画しています。

○このほか、ゴルフ場と連携した「ゴルフ de 賞品プレゼントキャンペーン」や夏休み会員お子様向けイベント等を開催し、多くのカード会員、加盟店に喜ばれるイベントを開催しました。
今後もこのような取組を通して、地域で支持されるカードとなるよう活動するとともに、Ｄｕｏカードの利用促進とお取引先の販促支援による地域貢献との両立を図ってまいります。

Ⅰ－１．教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況

（１）ごうぎん文化振興財団による活動

○当行の創立５０周年記念事業として、平成４年３月、財団法人ごうぎん島根文化振興財団、財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団を設立し、島根県ならびに鳥取県で実施される教育、文化・芸術、スポーツ活動に助成金を交付させていただくことで支援・協賛をしています。また、平成２３年７月には**「公益財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団」**、続いて８月には**「公益財団法人ごうぎん島根文化振興財団」**へと、公益財団法人へ移行しました。これにより、一段と公共性を高め、広く多くの皆様のお役に立てるよう積極的な活動を展開して参ります。

・平成２３年９月末迄の助成累計：１，２３７件(島根６３４件、鳥取６０３件)、１９９百万円

（２）ごうぎん「一粒の麦の会」による活動

○当会は、昭和５６年に当行の創立４０周年記念事業として発足した会で、当行が地域社会に対する感謝の気持ちを表すため、グループの役職員による継続的な募金・寄付活動を行っています。これまで多くの福祉施設に車椅子などを寄贈させていただいたほか、平成１１年からは、国際貢献活動の一環としてユニセフ（国際連合児童基金）への寄付活動をはじめています。

・平成２３年９月末迄の寄贈累計：７１９先、９６百万円

（３）「小さな親切」運動山陰本部による活動

＜福祉関連＞

○当行は「小さな親切」運動山陰本部事務局を務めさせていただき、山陰地区の企業、公共団体、学校、ＮＰＯ法人から個人まで、多くの会員の皆様にご協力をいただくなかで、毎年度車椅子の寄贈運動を展開しております。また、従来より実施している「使用済切手・プリペイドカード・書き損じはがき寄贈運動」に加え、平成２１年度からは**「エコキャップ収集運動」**を開始し、売却代金で小児マヒ、はしか、ＢＣＧのワクチンを購入し、世界の子供たちに提供しています。

【平成２３年上期実績】

（車椅子の寄贈）	８台		
（使用済切手回収）	約２０kg	（使用済カード回収）	２７，５７９枚
（書き損じはがき回収）	１９枚	（キャップ回収）	４７１kg

＜環境関連＞

○山陰の海岸を中心に各地自治体と協調した清掃活動を実施する**「日本列島クリーン大作戦」**を平成２３年度上期に１８カ所で実施しました。

＜教育関連＞

○山陰本部独自企画として、㈱ポケモンによる**「ポケモンスマイルスクールの紹介」**を開催し、３カ所の幼稚園、保育所の約３００名の皆さんに対し、遊びを通して挨拶・友情・おもいやりの大切さを伝える活動を行いました。

○同じく、山陰本部独自企画である次代を担う子供達の情操の育成に貢献することを目的としたプロの声優さんによる紙芝居の公演活動**「紙芝居キャラバン～声優さんがやってくる～」**を、昨年に引き続き、鳥取県の６小学校、島根県の６小学校で実施いたしました。

Ⅰ－２．森林保全活動への取組み

（１）ＣＳＲ活動としての「森林保全活動」の取組

○当行は、山陰両県の約３分の２を占める「森林」の荒廃を問題視し、平成１８年度から**ＣＳＲ活動として「森林保全活動」を開始**しました。それ以後、「ふるさとの森林の現状」や「森の恵みの大切さ」を地域の皆様に訴えかけ、森林保全の輪を広げる積極的な活動を行っています。

（２）森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

○平成１８年４月に、山陰両県のボランティア団体やＮＰＯ法人などをメンバーとした**「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」**（平成２３年９月末現在５０団体が加盟）を設立し、事務局を当行が務め、各団体の活動紹介や各種森林関連イベントの開催などを通じて、広く県民の皆様に森林保全の大切さを訴える活動を行っています。

○平成２２年１１月には山陰各地で「みんなで森を守ろう！」統一活動を３３団体が実施し、約２千名の会員や県民が活動に参加しました。

○平成２３年１月には設立５周年記念事業「森林保全シンポジウム」を開催しました。①清水国明氏の記念講演「借りてる地球の使い方」、②富良野自然塾ビジットプログラム（訪問授業）、③パネルディスカッション「テーマ“未来・いま・伝える”」、④会員の活動展示と発表会の４つの事業を実施しました。

（３）「ごうぎん希望の森」の活動

○平成１８年度中、鳥取県の**「とっとり共生の森」育成支援事業**、島根県の**「しまね企業参加の森づくり」事業**に参画を果たし、当行の役職員が森林保全を実践する森林として両県内４カ所の特徴ある森林を借り受けました。以後１０年間をかけ、実際に郷土の森林整備の一端を担って行く計画としています。

○両県ならびに関係市町村のご協力によってお借りするこれら森林の愛称を**「ごうぎん希望の森」**とし、鳥取県は平成１８年度から、島根県では平成１９年度から森林保全ボランティア活動を実施しています。

○平成２３年度も、４カ所の「ごうぎん希望の森」で上期、下期各一回、役職員とその家族が参加し、様々な作業や森林学習、「ごうぎん希望の森」開催地での地元交流、森を守る他団体と連携した活動などを行っています。平成１８年度からの役職員ボランティア参加者は、累計で３，３００名を超え、行内での活動に対する意識は着実に浸透してきています。

【平成１８年度～平成２３年上期までの主な森林保全実績累計】

・植栽：９，０３５本　　・下草刈り：２１．７１ｈａ（延べ面積）

（４）「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動

○平成２０年７月１６日に志を同じくする地方銀行８行を発起行として**「日本の森を守る地方銀行有志の会」**を発足しました。当行は事務局を担当しています。

○地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことが使命であると認識し、各地域において森づくり活動を開始または準備しています。この活動をネットワーク化し、情報交換会等で得られた情報やノウハウを各行の活動に還元することで、森づくり活動のさらなる活性化につなげていきます。今後、会員の各地域での活動が日本全体に広がり「日本の森を守る」活動の一助となるよう、本会の発展を目指していきます。

○平成２１年１２月には、「京都議定書」採択の地「京都」において、本会主催による**「日本の森を守る京都サミット」**を開催し、地方銀行による森を守る活動を国内外に広く発信しました。

○平成２３年９月末現在で、６３の地方銀行が加盟しています。うち、３２行が実践的な森林保全活動を開始しており、活動の輪は順調に広がっております。（平成２０年７月の段階では１４行でした。）

Ⅰ－３．知的障がい者雇用への取組み

（１）地域のセーフティネットと経済的価値の創造

○当行は、平成１９年９月に**知的障がい者が専門的に就労する事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」**を開設し、現在２０名の知的障がい者を雇用しています。

○ハンディキャップを持つ方々の自立を支援するために**「地域のコミュニティによるセーフティネット」**と**「芸術的能力による経済的価値の創造」**という考え方のもと取組みを始めました。

（２）継続可能な仕組みづくり

○当行は、知的障がい者の雇用を永続的に行うために内部事務や外部委託業務などを見直し、外注費や外部から購入していたＰＲ品費などの経費を知的障がい者雇用の人件費にあてることで、新たな経費負担を生まない仕組みをつくりました。

○また、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を**「エコバッグ」**や**「間伐材の木製通帳ケース」**といった銀行のＰＲ品、ポスターやカレンダーのデザインとして利用しています。これらはオリジナリティのあるＰＲ品として、お客様にとても好評をいただいています。「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員も自分の絵画が銀行内部で様々なデザインとして利用されることに喜びを感じ、自らの成長を実感しながら活き活きと仕事に取り組んでいます。

（３）運営ノウハウの公開による地域への普及活動

○当行は、事業所の開設に至るまでに必要な諸手続きや運営ノウハウ、また各行政機関ならびに地元福祉関係機関とのネットワークなど、障がい者雇用の運営全般に関するノウハウを公開しています。**「地域のコミュニティによるセーフティネット」**という考えのもと、人々の顔が互いに見えるこの地域だからこそできる**「モデルケース」**としてこの取組を地域に拡げていきたいと考えています。

（４）芸術的能力による経済的価値の創造

○当行は、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を活用して新たな障がい者自立支援のスキームを**島根県及び島根県社会福祉協議会と連携**して構築しました。

○そのスキームは、当行が「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が描いた絵画を島根県に無償で提供し、島根県は島根県社会福祉協議会を通じこの絵画をデザインとして利用する都会地の企業と契約してデザインの利用料をいただき、その利用料を原資とした交付金を障がい者就労支援事業所に配分し障がい者の「雇用の増加」や「賃金の向上」につなげるというもので、既に大手生命保険会社や食品メーカー、総合スーパーなど７社が契約しています。

地域で支える障がい者自立支援

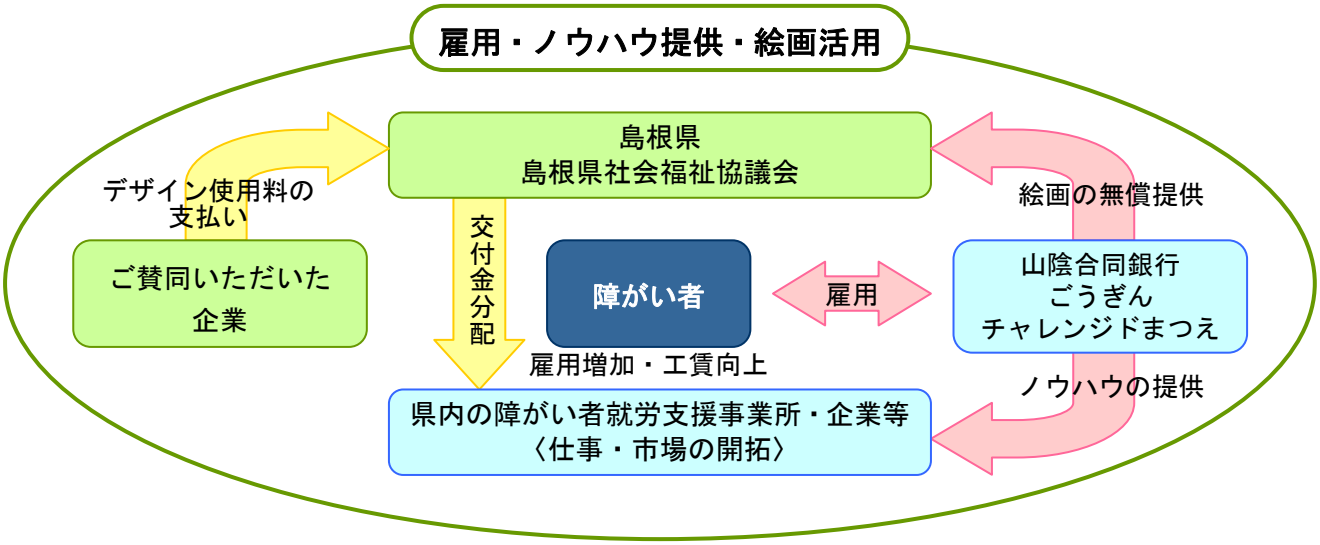

（５）事業所の概要

○名　　称：ごうぎんチャレンジドまつえ
○所 在 地：松江市北堀町１８０番地（旧北堀出張所跡に整備）
○雇用者数：２０名
○業務内容：当行で使用するＰＲ品の製作業務、事務業務（帳票類のゴム印押し、名刺印刷等）

以　上

【本冊子に関するお問い合わせ先】
山陰合同銀行 経営企画部 企画グループ
Tel：０８５２－５５－１０００